

令和5年11月教育委員会定例会会議録

令和5年11月2日 開催

静岡市教育委員会

令和5年11月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

令和5年11月2日（木） 午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎3階 304会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 教育長の報告

(4) 議案

議案第22号 通学区域の変更について

議案第23号 令和5年度11月補正予算案について

議案第24号 静岡市教育公務員の懲戒処分に関する指針の一部改正について

(5) 閉会

令和5年11月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和5年11月2日(木) 午後2時 開会

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎3階 304会議室

3 出席者 教育委員 教育長 赤堀 文宣 委 員 松村 龍夫
委 員 永松 典子 委 員 井上 美千子

教育委員会事務局職員

教育局次長	本野 雄一郎
教育調整監	北川 和彦
教職員課長	神谷 孝之
教育施設課長	宇佐美 和彦
学校教育課長	早川 泉
学校教育課 特別支援教育センター担当課長兼所長	寺尾 祥訓
児童生徒支援課長	石川 裕
中央図書館長	勝見 幸弘
教育総務課調整係長	杉山 智康
教育総務課主査	益田 ちづる

4 日 程

(1) 開会

赤堀教育長 ただ今から、令和5年11月教育委員会定例会を開会します。

(2) 会議録署名人の指定

赤堀教育長 本日の会議録署名人を松村委員に指定

(3) 教育長の報告

赤堀教育長 資料「11月定例会 教育長報告」により報告

(4) 議案

赤堀教育長 それでは、議事に入ります。お手元の資料「会議の流れ」を御覧ください。本日は、議案3件です。

 なお、議案第23号については、今後、市議会への提案を予定している議案です。また、議案第24号については、人事に関する案件です。これらについては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 皆さまに 御承認いただきましたので、議案第23号及び議案第24号については、非公開の扱いといたします。

 なお、非公開案件の審議については、公開案件の後に行うものとします。

<議案第22号 通学区域の変更について>

児童生徒支援課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 意見・質問なし

赤堀教育長 それでは、議案第22号について、原案のとおり承認してよろしい

でしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。議案第22号は原案のとおり承認とします。

<議案第23号 令和5年度11月補正予算案について>

(11月20日市議会へ上程済のため公開とする)

教育局次長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

井上委員 外国人児童・生徒指導事業について、この予算で事業を進める期間はいつからいつまでを想定されていますか。

特別支援教育センター
担当課長兼所長 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間についての補正予算です。

井上委員 そうすると、11月補正で733万計上して、その分は今年度中に支援を実施するという考え方でよろしいですか。

特別支援教育センター
担当課長兼所長 その方向です。

井上委員 ありがとうございます。

赤堀教育長 ここに来て人数が急に増えたわけではなく、年度を通して対象の子ども的人数が増えている中で、これまでは当初予算でやってきたけれども、残り5ヶ月執行するに当たって予算が足りないので補正予算を要求するというところでよろしいですね。

特別支援教育センター
担当課長兼所長 はい。

赤堀教育長 そのほかに御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 ただいまの件につきましては、「意見なし」としてよろしいでしょ

うか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。議案第23号につきまして、教育委員会の意見は「なし」とさせていただきます。

**<議案第24号 静岡市教育公務員の懲戒処分に関する指針の一部改正について>
(非公開)**

教職員課長 議案説明

各 委 員 承認

(5) 閉会

赤堀教育長 以上で、令和5年11月教育委員会定例会を閉会します。

午後2時25分